

雑誌スポンサー募集中!



雑誌スポンサーになりませんか?

鈴鹿市立図書館では、企業様や個人事業主様から雑誌の提供をいただくことにより、図書館資料の充実・利用者サービス向上を図ることを目的として雑誌スポンサーを募集しています。

● 図書館キャラクター ベルボン

《 広告例 》

雑誌スポンサー制度とは?

雑誌の購入代金を負担していただくと最新号カバーの表にスポンサー名、裏面に企業・店舗などの広告を掲載することができます。

<p>LIBRARY MAGAZINE</p> <p>特集: 鈴鹿市立図書館</p>  <p>○○株式会社</p> <p>Vol.10</p>	<p>●▲のことなら お任せください!</p> <p>○○株式会社</p> <p>TEL : 000-000-0000 FAX : 000-000-0000 HP : http://www. . .</p>
--	---

- 【募集対象】 法人、団体、個人事業主の方。
- 【募集期間】 随時受付
- 【契約期間】 申し込み後、掲載決定した月から年度末日まで。(自動更新可)
- 【対象雑誌】 図書館作成の「雑誌リスト」の中から希望の雑誌をお選びください。(希望が重なった場合は、先着順。)
- 【購入代金】 図書館が指定する納入業者に直接購入代金をお支払ってください。
- 【公告規格】 雑誌カバー表面、雑誌架に表示のスポンサー名は、縦5cm・横14cm程度。表示位置は、図書館が指定。カバー裏面の広告は、スポンサー作成のA4サイズ

【詳しいお問い合わせ・お申込み先】

鈴鹿市立図書館 鈴鹿市飯野寺家町812番地

TEL : 059-382-0347 FAX : 059-382-4000

ホームページ : <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/suzukalib/>



※図書館の雑誌は多くの利用者に読まれていますので、身近な広告媒体として是非ご活用ください。

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領

(目的)

第1条 鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度は、鈴鹿市立図書館（以下「図書館」という。）が雑誌スポンサー（雑誌カバー及び雑誌架を広告媒体として活用するものをいう。以下同じ。）から雑誌の提供を受けることにより、新たな財源を確保し、図書館資料の充実を図るとともに、雑誌スポンサーに地域貢献の機会を提供することを目的とする。

(雑誌スポンサー制度)

第2条 雑誌スポンサーは、図書館が作成する雑誌リストに記載されているものの中から雑誌を選定し、当該雑誌を市に提供する。雑誌リストに記載されていない雑誌の提供を希望する場合は、あらかじめ図書館と雑誌スポンサー双方が協議のうえ、決定する。

2 図書館は、前項の規定により雑誌の提供があったときは、当該雑誌の最新号の雑誌カバー表面及び雑誌架に雑誌スポンサーの名称を掲載するものとし、雑誌カバー裏面に雑誌スポンサーの希望により広告を掲載することができるものとする。

3 第1項の規定により提供された雑誌の配架位置は図書館長が決定する。

4 第1項の規定により提供された雑誌の所有権は、鈴鹿市に帰属する。

(雑誌スポンサーの対象)

第3条 雑誌スポンサーになることができるものは、個人事業主、法人又は団体とする。

2 鈴鹿市広告掲載基準第3条の各号に該当する場合は、雑誌スポンサーの対象としない。

(広告の規格等)

第4条 雑誌カバー表面及び雑誌架に表示する雑誌スポンサーの名称は、縦5cm、横14cm程度とし、表示位置は図書館長が決定する。雑誌カバー裏面の広告は、雑誌カバーに収まるA4サイズ以下のものとし、原則として雑誌スポンサーが作成した片面印刷のものとする。

2 広告の掲載期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、広告の掲載を開始する日が4月1日以外の日であるときは、広告の掲載期間は、当該日から当該日の属する年度の3月31日までとする。

3 市長は、前項の掲載期間満了の2月前までに雑誌スポンサーからその更新をしない旨の意思表示がない場合は、当該掲載期間を同一条件にて1年間継続できるものとし、その後も同様とする。

4 同一の雑誌スポンサーが複数の雑誌を提供する場合は、その掲載する雑誌スポンサーの名称は同一のものを用いる。

(申込方法)

第5条 雑誌スポンサーになろうとするもの(次条において「申込者」という。)は、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー申込書(第1号様式)に次項に掲げる書類を添付し、市長に提出するものとする。

2 前項の申込書には、次の書類を添付するものとする。

(1)業種等のわかる会社概要等

(2)広告図案

3 第1項の規定による申込みの受付は、随時行う。

(雑誌スポンサーの承認及び契約)

第6条 市長は、前条第1項の申込書の提出があったときは、その内容を審査するため、鈴鹿市広告掲載要綱(平成20年鈴鹿市告示第77号。)第6条に基づき、鈴鹿市雑誌スポンサー承認(不承認)決定通知書(第2号様式)により申込者に通知する。

なお、広告掲載の可否について疑義が生じた場合は、鈴鹿市広告掲載要綱第8条に定める審査会の意見を聴いた上でその承認の可否を決定し、同様式により申込者に通知する。

2 市長は、前項の規定により雑誌スポンサーの承認をしたときは、当該承認に係る申込者と覚書(第3号様式)により契約を締結するものとする。

3 申込者が提供しようとする雑誌が既に他の雑誌スポンサーにより提供されているときは、当該申込者に係る申込みについては承認しないものとする。

4 同一の雑誌について複数の申込みがあったときは、先着順により当該雑誌に係る雑誌スポンサーを決定する。

(費用負担等)

第7条 雑誌スポンサーは、第2条第1項の規定により提供する雑誌の代金、振込手数料その他支払に係る経費を負担する。

- 2 雑誌スポンサーは、前項の経費を市長が指定する納入業者に直接支払うものとする。
- 3 支払は、広告の掲載期間に係る第1項の経費の合計額を一括して先払いするものとする。この場合において、価格変動により過不足が生じたときは、雑誌スポンサーと納入業者との間において協議する。
- 4 第2条第1項の規定により提供する雑誌が休刊し、又は廃刊した場合は、雑誌スポンサーは、図書館と協議の上、当該雑誌に代えて別の雑誌を提供するものとする。

(契約の解除)

第8条 市長は、雑誌スポンサーが第3条第2項に該当する場合又は雑誌スポンサーが覚書に定める義務を履行しない場合は、第6条第2項の規定による契約を解除することができる。

- 2 雑誌スポンサーは、第6条第2項の規定による契約を解除しようとするときは、解除しようとする日の2月前までに鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー解除申込書（第4号様式）を市長に提出し、その承諾を得なければならない。
- 3 前項の承諾は、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー解除承諾書（第5号様式）により行う。
- 4 第1項又は第2項の規定により生じた損害については、市はその責を負わない。

(広告掲載の責務)

第9条 雑誌スポンサーは、掲載する広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成30年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年12月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー申込書

年 月 日

(宛先)鈴鹿市長

申込者 住所（所在地）
氏名
(法人その他の団体にあつては名称及び代表者氏名)

㊟

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり申込みます。

1 提供希望雑誌

雑 誌 名

※同一の雑誌に複数の申込みがあつた場合は先着順とします。

※リスト以外の雑誌を希望する場合は、事前に図書館と協議し、承認を受けてください。

※タイトル数に制限はありません。

2 雑誌の提供期間

- ・原則4月1日から翌年3月31日まで
- ・年度途中からの場合は、広告の掲載を開始する日から当該日の属する年度の3月31日まで。
- ・掲載期間満了の2月前までに雑誌スポンサーから契約を更新しない旨の意思表示がない場合は、当該契約を同一条件にて1年間継続できるものとする。

3 添付書類

- (1) 業種等のわかる会社概要等
- (2) 広告図案

4 連絡先

T E L	
F A X	
E-mail	
担 当 者	

5 その他

- 市税納付状況調査を行うことに同意します。
- 雑誌スポンサーの承認を得た場合は、速やかに覚書を提出します。

第2号様式（第6条関係）

鈴図第 号
年 月 日

様

鈴鹿市長 末松 則子 印

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー承諾（不承諾）決定通知書

年 月 日付けで申し込みのあった鈴鹿市立図書館雑誌スポンサーについて、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第6条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 決定内容

承諾

不承諾

不承諾の場合の理由

（以下決定の場合のみ）

2 提供を受ける雑誌名

雑誌名 _____

3 提供雑誌の受入期間

年 月 日 から 年3月31日 まで

4 その他

別添の覚書を速やかに提出してください。

覚 書

鈴鹿市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく雑誌の提供等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

（提供雑誌）

第1条 乙は、甲に次の雑誌を提供し、その購読代金を負担する。

提供雑誌名

（雑誌の提供期間）

第2条 雑誌の提供期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、広告の掲載を開始する日が4月1日以外の日であるときは、広告の掲載期間は、当該日から当該日の属する年度の3月31日までとする。

2 掲載期間満了の2月前までに甲、乙双方から契約を更新しない旨の意思表示がない場合は、当該契約を同一条件にて1年間継続できるものとし、その後も同様とする。

（支払）

第3条 乙は、第1条の規定により提供する雑誌の代金及び振込手数料その他の支払に係る経費を負担する。

2 乙は、前項の経費を甲が指定する納入業者に直接支払うものとする。

3 支払は、広告の掲載期間に係る経費の合計額を一括して先払いするものとする。この場合において、価格変動により過不足が生じたときは、乙と納入業者との間において協議する。

4 第1条の規定により提供する雑誌が休刊し、又は廃刊した場合は、乙は、甲と協議の上、当該雑誌に代えて別の雑誌を提供するものとする。

（協議）

第4条 本覚書及び実施要領に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲及び乙は誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

（契約の解除）

第5条 甲は乙が鈴鹿市広告掲載基準第3条の各号に該当の場合、又は本覚書に定める義務を履行しない場合、当該契約を解除できるものとする。

本覚書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号
鈴鹿市
鈴鹿市長 末松 則子

乙

第4号様式（第8条関係）

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー解除申込書

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市長

申込者 住所（所在地）
氏名
(法人その他の団体にあつては名称及び代表者氏名)

㊞

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり解除の申込みをします。

1 提供雑誌

雑誌名	雑誌名

第5号様式（第8条関係）

鈴図第 号
年 月 日

様

鈴鹿市長 末松 則子 印

鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー解除承諾書

年 月 日付で決定した鈴鹿市立図書館雑誌スポンサーについて、鈴鹿市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第8条第3項の規定に基づき、下記の理由により解除します。

記

解除理由	
------	--

雑誌一覧(分類順)

令和5年11月30日現在

(雑誌タイトル、価格等は変動します。)

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期	発売日	参考価格 (税別)
(児童)					
幼児・児童	かがくのとも	福音館書店	月刊	毎月3日	¥400
	kodomoe	白泉社	隔月刊	奇数月7日	¥645
	こどものとも	福音館書店	月刊	毎月3日	スポンサー
	こどものとも0・1・2	福音館書店	月刊	毎月3日	¥400
	ベビーブック	小学館	月刊	毎月1日	¥400
少女	月刊MOE	白泉社	月刊	毎月3日	¥845
小・中学生	月刊 Newsがわかる	毎日新聞出版	月刊	毎月15日	¥600
	子供の科学	誠文堂新光社	月刊	毎月10日	¥700
	たくさんのふしぎ	福音館書店	月刊	毎月3日	¥700

(一般)

一般週刊誌	AERA	朝日新聞出版	週刊	毎週月曜日	¥427
	週刊金曜日	金曜日	週刊	毎週金曜日	¥545
	TIME	Time Inc.	週刊	毎週月曜日	¥1,100
一般総合誌	一個人 (ikkijin)	一個人出版	隔月刊	偶数月16日	¥900
	サライ	小学館	月刊	毎月10日	¥1,045
	世界	岩波書店	月刊	毎月8日	¥850
	文藝春秋	文藝春秋	月刊	毎月10日	¥909
女性週刊誌	オレンジページ	オレンジページ	月2回	毎月2・17日	スポンサー
	クロワッサン	マガジンハウス	月2回	毎月10・25日	¥573
女性週刊誌	婦人公論	中央公論新社	月刊	毎月15日	¥764
女性総合誌	ESSE	フジテレビジョン	月刊	毎月2日	¥600
	家庭画報	世界文化社	月刊	毎月1日	¥1,500

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期	発売日	参考価格 (税別)
女性総合誌	サンキュ!	ベネッセコーポレーション	月刊	毎月25日	¥509
	STORY	光文社	月刊	毎月1日	¥864
	天然生活	扶桑社	月刊	毎月20日	¥818
	日経WOMAN	日経BP	月刊	毎月7日	¥718
	non・no	集英社	月刊	毎月20日	¥645
	婦人之友	婦人之友社	月刊	毎月12日	寄贈
	Mart[マート]	光文社	季刊	3・6・9・12月	¥891
	MORE	集英社	月刊	毎月28日	¥882
	ゆうゆう	主婦の友社	月刊	毎月1日	スポンサー
読み物	皇室	扶桑社	季刊	1・4・7・10月	寄贈
社会問題	人権と部落問題	部落問題研究所	月刊	毎月1日	¥600
	部落解放	解放出版社	月刊	毎月10日	¥600
タウン・地域紙	Simple	ゼロ	月刊	毎月1日	寄贈
	Tokai Walker	KADOKAWA	季刊	2・6・8・11月	¥630
	NAGI-凧	月兎舎	季刊	3・6・9・12月	¥654
	Bellve(ベルブ)	中広	月刊		寄贈
生活情報	LDK	晋遊舎	月刊	毎月28日	¥591
	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	隔月刊	奇数月25日	¥907
	日経マネー	日経BP	月刊	毎月21日	¥682
	BRUTUS	マガジンハウス	月2回	毎月1・15日	¥764
生活情報	mono (モノ・マガジン)	ワールドフォトプレス	月2回	毎月2・16日	¥682
	MONOQLO	晋遊舎	月刊	毎月19日	¥700
ファッション	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	季刊	2・5・8・11月	¥1,909
	MEN'S NON・NO	集英社	月刊	毎月9日	¥745
	レディブティック	ブティック社	隔月刊	奇数月7日	¥1,100

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期	発売日	参考価格 (税別)
料理・栄養	きょうの料理	NHK出版	月刊	毎月21日	¥536
	dancyu	プレジデント社	月刊	毎月6日	¥891
育児・家庭教育	母の友	福音館書店	月刊	毎月3日	¥636
エンターテインメント	日経エンタテインメント!	日経BP	月刊	毎月4日	¥718
テレビ・ラジオ・芸能・映画	キネマ旬報	キネマ旬報社	月刊	毎月20日	¥1,200
	CTY・CNSチャンネルガイドMEME	シー・ティー・ワイ	月刊	毎月1日	寄贈
旅行・観光	旅の手帖	交通新聞社	月刊	毎月10日	¥800
	東海じゃらん	リクルート	隔月刊	奇数月1日	¥627
交通時刻表	JTB 時刻表	JTBパブリッシング	月刊	毎月20日	¥1,250
趣味の乗り物	鉄道ファン	交友社	月刊	毎月21日	¥1,045
外国人向けガイド	HIRAGANA TIMES	ひらがなタイムズ	月刊	毎月20日	¥800
釣り・狩猟	つり人	つり人社	月刊	毎月25日	¥1,000
家庭園芸・ガーデニング	園芸ガイド	主婦の友社	季刊	3・5・9・12月	¥1,182
	Garden & Garden (ガーデンアントガーデン)	エフジー武蔵	季刊	1・4・7・10月	スポンサー
	趣味の園芸	NHK出版	月刊	毎月21日	¥636
家庭園芸・ガーデニング	趣味の園芸 やさいの時間	NHK出版	隔月刊	奇数月21日	¥891
ホビー・クラフト・日曜大工	すてきにハンドメイド	NHK出版	月刊	毎月21日	¥600
音楽・オーディオ	音楽の友	音楽之友社	月刊	毎月18日	¥1,400
音楽・オーディオ	JAZZ LIFE	ジャズライフ	月刊	毎月14日	¥882
	MUSIC MAGAZINE (ミュージック・マガジン)	ミュージック・マガジン	月刊	毎月20日	¥845
囲碁・将棋	囲碁講座	NHK出版	月刊	毎月16日	¥545
	将棋講座	NHK出版	月刊	毎月16日	¥545
スポーツ一般・陸上競技	Sports Graphic Number	文藝春秋	隔週刊	隔週木曜日	¥664
	ランナーズ	アールビーズ	月刊	毎月22日	¥709
アウトドア・海/山	BE-PAL	小学館	月刊	毎月10日	¥1,164

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期	発売日	参考価格 (税別)
アウトドア・海/山	山と溪谷	山と溪谷社	月刊	毎月15日	¥1,200
球技	サッカーマガジン	ベースボール・マガジン社	隔月刊	偶数月24日	¥1,391
	週刊ベースボール	ベースボール・マガジン社	週刊	毎週水曜日	¥518
	卓球王国	卓球王国	月刊	毎月21日	¥800
ゴルフ	GOLF DIGEST	ゴルフダイジェスト社	月刊	毎月21日	¥727
武道・格闘技	武道	(公財)日本武道館	月刊	毎月28日	寄贈
保育	月刊クーヨン	クレヨンハウス	月刊	毎月3日	¥900
大衆文芸	小説現代	講談社	月刊	毎月22日	¥909
	小説新潮	新潮社	月刊	毎月22日	¥909
詩	現代詩手帖	思潮社	月刊	毎月28日	¥1,300
俳句・川柳	NHK俳句	NHK出版	月刊	毎月20日	¥636
短歌	NHK短歌	NHK出版	月刊	毎月20日	¥664
美術・アートデザイン	芸術新潮	新潮社	月刊	毎月25日	¥1,364
法学・政治学	ジュリスト	有斐閣	月刊	毎月25日	¥1,600
歴史一般	歴史街道	PHP研究所	月刊	毎月6日	¥764
自然科学一般	Newton	ニュートンプレス	月刊	毎月26日	¥1,082
地球・宇宙科学	月刊天文ガイド	誠文堂新光社	月刊	毎月5日	¥1,000
国防・軍事・治安	MAMOR	扶桑社	月刊	毎月21日	¥573
経営/経済/ビジネス	THE21	PHP研究所	月刊	毎月6日	¥709
	週刊エコノミスト	毎日新聞出版	週刊	毎週月曜日	スポンサー
	週刊東洋経済	東洋経済新報社	週刊	毎週月曜日	¥773
	日経TRENDY	日経BP	月刊	毎月4日	¥818
	日経ビジネス	日経BP	週刊	毎週月曜日	¥700
	PRESIDENT	プレジデント社	月2回	第2・4金曜日	¥709
証券・投資	会社四季報	東洋経済新報社	季刊	3・6・9・12月	¥2,182

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期	発売日	参考価格 (税別)
農業経営	現代農業	農山漁村文化協会	月刊	毎月5日	¥1,000
自動車・オートバイ・自転車	auto sport	三栄	月刊	毎月29日	寄贈
	F1速報	三栄	不定期	F1グランプリ開催 の翌木曜日	¥818
	GOGGLE	モーターマガジン社	季刊	3・6・9・12月	¥1,127
	Motor Magazine	モーターマガジン社	月刊	毎月1日	¥1,091
	RIDING SPORT	オフィスとらくしよん	月刊	毎月24日	寄贈
コンピュータ/情報処理	日経パソコン	日経BP	月2回	第2・4月曜日	スポンサー
	日経PC21	日経BP	月刊	毎月24日	¥800
福祉	明日の友	婦人之友社	隔月刊	偶数月5日	寄贈
家庭医学・健康	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊	毎月9日	¥800
	きょうの健康	NHK出版	月刊	毎月21日	スポンサー
	健康365	エイチアンドアイ	月刊	毎月16日	寄贈
家庭医学・健康	壮快	ブティック社	隔月刊	奇数月16日	¥700

(図書館関係)

出版・読書・図書館	学校図書館	全国学校図書館協議会	月刊	毎月1日	寄贈
	現代の図書館	日本図書館協会	季刊	3・6・9・12月	寄贈
	この本読んで!	出版文化産業振興財団	季刊	3・6・9・12月	¥1,000
	図書館雑誌	日本図書館協会	月刊	毎月20日	寄贈
	図書館の学校	公共財団法人図書館振興財団	季刊	3・6・9・12月	¥1,000
	みんなの図書館	教育史料出版会	月刊	毎月10日	寄贈
出版情報・書評	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA	月刊	毎月6日	¥700
	本の雑誌	本の雑誌社	月刊	毎月10日	¥700